3. 審査 質疑書・回答書

質疑番号	資料番号	資料ページ番号	質　問	回　答
1		実施要項 21	「2.評価方法 (1)評価事項に対する配点」の表中の配点の欄に、「1項目2点」(技術提案ア、イ、エ)と記載されています。提案が採用された場合、提案1項目あたり2点が付与され、それ以外(不採用の場合)は0点と考えてよろしいでしょうか。それとも、0.5点、1点等の中間点となる場合もあるのでしょうか。同様に、「1か月1点」(技術提案ウ)の場合は、1.5点、2.5点等が付く場合もあるのでしょうか。	実施要項P20の通りとなります。 また工期に関しては、小数点以下のご提案の場合には切り捨てとし、整数にて点数を算出します。
2		実施要項 21	「2.評価方法 (1)評価事項に対する配点」の表中の配点の欄で、(技術提案、エ)にて1項目2点、配点が12点とあります。エの項目数は5項目(5行)ですが、荒尾市内業者の活用方法(2項目)で4点の配分と理解してよいでしょうか。	2項目のご提案に対し、2点ずつ配点いたします。 その他提案については、①から③のテーマでも、その他のテーマでもご提案は可能です。 実施要項p14の通り。
3		実施要項 21	「2.評価方法 (1)評価事項に対する配点」の表中 技術提案 ア 実施設計段階の実施方針に関する提案について、基本設計の改善できる提案 とありますが、VE提案の内容が基本設計に関わる提案の場合、「VE提案提案書」および「技術提案書の基本設計の改善できる提案」の双方に記載すればよいでしょうか。基本設計の改善できる提案とVE提案の関係性についてご教授ください。	技術提案の内容とVE提案の内容が重複することは許可しますが、VE提案内に技術提案の内容が含まれる場合には、該当する項目のVE提案書に「技術提案●●と重複」と記載ください。